

企画競争実施の公示

令和5年1月13日

近畿地方整備局長

渡辺 学

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

- (1) 業務名 令和5年10月度公共事業労務費調査オンラインシステム運用保守業務
(2) 業務内容 本業務はオンラインシステムを活用した公共事業労務費調査を本格運用するとともに、利用者からの改善意見をとりまとめ、システムの改修を行うための業務である。
(3) 履行期限 令和6年3月10日

2. 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
(2) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の近畿地域の競争参加資格を有すること。
(3) 企画提案書等の受領期限の日から見積の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
(4) 下記に示される同種又は類似業務等について、平成25年度以降、公示日までに完了した業務（令和4年度完了予定の業務も含む）（再委託による業務実績は含まない）において、1件以上の実績を有すること。

同種業務：国、特殊法人等、地方公共団体、地方公社、公益法人、又は大規模な土木工事を行う公益民間企業が発注したWeb方式を用いた公共事業に関するサービスを提供するシステムの開発、改良、運用、保守のいずれかに関する業務

類似業務：Web方式を用いたサービスを提供するシステムの開発、改良、運用、保守のいずれかに関する業務

- (5) 配置予定管理技術者（以下「主たる担当者」という。）については、下記の何れかの資格を有すること。
①技術士（総合技術監理部門（情報工学部門）、又は情報工学部門）
②PMP（Project Management Professional）

③情報処理技術者試験

- ・プロジェクトマネージャ試験
- ・システムアーキテクト試験
- ・ネットワークスペシャリスト試験
- ・データベーススペシャリスト試験
- ・システム監査技術者試験
- ・応用情報技術者試験
- ・基本情報技術者試験
- ・ITサービスマネージャ試験
- ・エンペデットシステムスペシャリスト試験
- ・ITストラテジスト試験

④情報処理安全確保支援士

上記以外の場合は特定しない。

- (6) 主たる担当者については、下記に示される同種又は類似業務等について、平成25年度以降公示日までに完了した業務（令和4年度完了予定の業務も含む）（再委託による業務の実績は含まない）において1件以上の実績を有すること。
- ・同種業務：国、特殊法人等、地方公共団体、地方公社、公益法人、又は大規模な土木工事を行う公益民間企業が発注したWeb方式を用いた公共事業に関するサービスを提供するシステムの開発、改良、運用、保守のいずれかに関する業務
 - ・類似業務：Web方式を用いたサービスを提供するシステムの開発、改良、運用、保守のいずれかに関する業務
- (7) 主たる担当者は、他業務の主たる担当者を兼務することが出来るが、兼務する場合は、公示日現在の上記2.(6)に示す同種又は類似業務（国土交通省以外の発注者（民間、国内外を問わない）を含む）のうち、契約金額が500万円以上の業務の全ての手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のものを含む。また、手持ち業務が複数年契約の業務である場合は、当該年度の履行高予定額（年割額）とする。）は、5億円未満かつ10件未満であること。
- (8) 近畿地方整備局長から企画競争実施にかかる説明書の交付を直接受けた者であること。
- (9) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」（令和4年3月31日付け衆議院庶務部会計課長、参議院庶務部会計課長、国立国会図書館総務部会計課長、最高裁判所事務総局経理局長、会計検査院事務総長官房会計課長、内閣府大臣官房会計課長、デジタル庁会計担当参事官、復興庁会計担当参事官、総務省大臣官房会計課長、法務省大臣官房会計課長、外務省大臣官房会計課長、財務省大臣官房会計課長、文部科学省大臣官房会計課長、厚生労働省大臣官房会計課長、農林水産省大臣官房参事官（経理）、経済産業省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房会計課長、環境省大臣官房会計課長、防衛省大臣官房会計課長。以下、「令和4年3月31日付け公示」という。）に基づく「会社更生法及び民事再

生法開始に基づく更生手続の決定等を受けた者の手続」を行った者を除く。)でないこと。

- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。
- (11) 本業務における情報保全に係る履行体制に関する資料を提出し、入札書の提出期限までにその同意を得ていること。

3. 手続等

(1) 担当部局

〒540-8586 大阪府大阪市中央区大手前3-1-41 大手前合同庁舎 8階
近畿地方整備局 総務部 契約課 購買第一係
電話06-6942-1141 E-mail kkr-ekimu-20@gxb.mlit.go.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

期間：令和5年1月13日から令和5年2月3日までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで（電子メールによる、説明書交付申請書（別紙）の提出期限は交付期間最終日の12時00分まで）。

場所：上記3. (1)に同じ。

方法：電子メールにて交付を行う。

電子メールに説明書交付申請書（別紙）を添付し提出すること（着信を確認すること）。

また、電子メールの件名に「令和5年10月度公共事業労務費調査オンラインシステム運用保守業務」を記載すること。

上記の方法によりがたい場合は、書面により交付を行う。なお、郵送（着払）による交付を希望する場合は上記3. (1)に問い合わせること。

(3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

期限：令和5年2月3日12時00分

場所：上記3. (1)に同じ。

方法：電子メールに企画提案書を添付し提出すること（電子メールの場合は、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を記載すること、着信を確認すること）。

また、電子メールの件名に「令和5年10月度公共事業労務費調査オンラインシステム運用保守業務」を記載すること。

上記の方法によりがたい場合、特定又は非特定通知の返信用封筒を、宛先を明記の上、簡易書留料金分を加えた所定の料金の切手を貼って、企画提案書と併せて持参、郵送（書留郵便に限る）又は信書便により提出すること。

(4) 企画提案に対するヒアリングの有無 無

4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口　上記3.(1)に同じ。
- (3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提出者側の負担とする。
- (4) 提出された企画提案書は、当該提出者に無断で2次的な使用は行わない。
- (5) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った提出者に対して指名停止を行うことがある。
- (6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があつた場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (7) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。
- (8) その他の詳細は説明書による。
- (9) 暫定予算となつた場合は、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは、本予算成立までの間について、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とし、本予算成立後に全額の契約とする。予算成立の事情により、本業務の入札日を変更する場合や、取り止める場合がある。

別紙

説明書交付申請書（兼：受領書）

近畿地方整備局長 渡辺 学 宛

下記件名の説明書を交付願います。

※資料の交付を申請する場合は、本紙を<kkr-ekimu-20@gxb.mlit.go.jp>までメールで送付してください。

件 名：令和5年10月度公共事業労務費調査オンラインシステム運用保守業務

会 社 名：_____

担当者氏名：_____

電 話 番 号：_____

メーラアドレス：_____

※メールにて交付資料を受領されましたら、
「その旨メールをご返信いただくか」または
「本紙に受領年月日を記入のうえメールでご返信ください」

受領年月日 令和 年 月 日 _____